

障害者差別に関する相談窓口「つなぐ窓口」の実績報告

障害者差別を解消し、
合理的配慮を着実に提供するために
本事業化を！

日時：12月4日（水）15時30分～17時30分

場所：衆議院第一議員会館 第一会議室

プログラム

1. 開会挨拶 水流源彦（全国地域生活支援ネットワーク代表）
 2. 報告「つなぐ窓口の概要と実績」
講師：古屋勝史（内閣府政策統括官（共生・共助担当）付参事官（障害者施策担当））
 3. シンポジウム「障害者差別を解消し、合理的配慮を着実に提供するためにつなぐ窓口の本事業化を！」
シンポジスト
 - ・古川 康（衆議院議員）
 - ・宮路拓馬（衆議院議員）
 - ・公明党国会議員（依頼中）
 - ・岩上洋一（全国地域で暮らそうネットワーク代表）
 - ・古屋勝史（内閣府参事官）コーディネーター：平野みどり（DPI 日本会議議長）
- ・閉会挨拶 尾上浩二（DPI 日本会議副議長）
 - ・司会：丹羽彩文（全国地域生活支援ネットワーク事務局長）

情報保障：手話通訳・PC 文字通訳有り

定員 30 人（先着順）

当日は 15 時から衆議院第一議員会館ロビーで通行証をお渡しします。

主催：全国地域生活支援ネットワーク、全国地域で暮らそうネットワーク、DPI 日本会議

参加申込方法

下記 URL か QR コードから
お申し込みください。
メールでのお申込みは裏面をご覧ください

1. 申込用 URL
<https://x.gd/orhxn>

2. 申込用 QR コード



趣 旨

改正障害者差別解消法が 2024 年 4 月からスタートしました。

障害者差別に関する相談窓口は各府省庁に設けられておりますが、どの省庁が担当かわからない、いわゆる「相談の迷子問題」がありました。

窓口につながれば適切に対応して改善できるのに、窓口がわからずにたどり着けないという問題です。

内閣府はこれを改善するために 2023 年 10 月から障害者差別に関する相談窓口「つなぐ窓口」を施行的に設置して、自治体や各府省庁に繋いできました。障害者のみならず、事業者や自治体からの相談にも対応し、本年 3 月末までの僅か半年間で 1163 件もの相談が寄せられています。

つなぐ窓口にどのような相談が寄せられて、どのように改善されていったか、2024 年度末までの施行事業を本事業化するにはどうしたらいいか。

民間にも広がった合理的配慮を着実に提供し、障害者差別の解消を進めていくために、つなぐ窓口の設置に尽力された関係者をお招きして議論します。

メールでのお申し込み

オンラインフォームがご利用いただけない方は、下記をメールでお送りください。

- ・お名前（ふりがな）
- ・電話番号
- ・メールアドレス
- ・所属団体名（あればお書きください）
- ・必要な個別支援（手話、PC 文字通訳、点字資料（紙）、点字資料（データ）テキスト資料、その他）

メールのお送り先：event.kanri.dpi☆gmail.com（☆を @ に変えてお送りください）

主催

全国地域生活支援ネットワーク、全国地域で暮らそうネットワーク、DPI 日本会議